

マージン率等の情報提供について

事業所名 (株)名古屋道路サービス
許可番号 派 23-303317

労働者派遣法第23条第5項、同法施行規則第18条の2に基づき、下記のとおり情報提供致します。
対象：2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

- ① 2026年6月1日付け 派遣労働者数 2 人
- ② 派遣先事業所数(実数) 1 事業所
- ③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額 58,083 円 (1日8時間当たり)
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額 34,590 円 (1日8時間当たり)
- ⑤ マージン率 $\left[\text{マージン率} = \frac{\text{③} - \text{④}}{\text{③}} \right]$ 40.4 %
- ⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・入社〇年目など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無償	有給
工事工程管理の基礎等	派遣中	OJT	無償	有給
管理職就任研修	入社20年目以降	OFF-JT	無償	有給
資格取得支援	派遣中	OFF-JT	無償	有給(無給の場合あり)

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務部
電話番号 052-651-1526

- ⑦ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を
☒ 締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)
当該労使協定の有効期間の終期 (2027年3月31日)
☐ 締結していない